

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第8期）第1回会議 摘録

【日 時】令和6年10月22日（火）午後13時30分～午後15時00分

【場 所】市役所本館4階 議員協議会室

【出席委員】青山委員、尾上委員、木谷委員、小谷委員、佐藤委員、品田委員、高本委員、寺島委員、森委員、山川委員（12名中10名出席、有効に成立）

【事務局】市民環境部長 吉田、市民環境部次長 岩田、生活環境課長 田中、環境施設課長兼清掃事務所長 奥本、リサイクル事務所長 表

【傍聴者】0名

1. 開会

2. 市長挨拶（鴨田市長）

○委員の皆様には、平素より本市の廃棄物施策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

○廃棄物を取り巻く環境は急速に変化しており、2015年に国連で「持続可能な開発目標」、いわゆるSDGsが採択されて以降、我が国においてもごみの削減に向けた様々な取り組みが行われている。

○令和元年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、また、令和4年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、自治体には持続可能な社会の構築に向け、新たな対応が急がれているところである。

○こうした中、舞鶴市は令和3年に策定した「ごみ処理基本計画」に基づき、不燃ごみ7種9分別やごみ処理手数料の見直しなどごみの減量化や資源化、また適正処理に向けて様々な政策を展開しているところである。その結果、令和5年度の市民1人1日あたりのごみ排出量が794gとなり、令和12年度の計画目標値として定めていた834gを7年前倒しで達成するなど舞鶴市の3Rと持続可能な地域づくりが大きく進展しているところである。

○本審議会では、本市のごみ減量と資源化政策の推進に向け、ごみ処理基本計画の中間見直し等について審議いただきたい。

○委員の皆様には、専門家の目線、市民の目線などありとあらゆる目線から忌憚ないご意見を賜りたい。市としては、そうした皆様のご意見をいただき、ごみの減量、資源化に取り組んでいく所存である。

3. 会長・副会長選任

(1) 会長選任

(尾上委員) 山川委員にお願いしてはどうか。

→一同承認

(2) 副会長選任

(尾上委員) 山川会長に一任してはどうか。

→一同承認

(山川会長) 青山委員に加えて、新たに佐藤委員にお願いしたい。

→一同承認

4. 議題

(1) 舞鶴市のごみ減量の状況

事務局から舞鶴市のごみ減量の状況について説明

【意見等】

(山川委員) リサイクルプラザの整備工事に関連して補助金の交付決定は来年度になるとの話があったが、製品プラスチックの一括回収はいつから始まるのか教えてほしい。

(表 所長) 整備工事は令和 12 年度までを予定しており、製品プラスチックの回収は令和 13 年度からを予定している。

(青山委員) 製品プラスチックの一括回収は今までしていなかったことを全国的に進めていくということになるのか。

(山川先生) そのようだ。

(尾上委員) リサイクルプラザはどの程度の処理能力を備えた施設に改良しどのレベルで分別収集を行うのか。予算に限界があるというのもわかるが舞鶴市の目標について教えてほしい。

(田中課長) リサイクルプラザの長寿命化工事にて設備の更新を行うことになる。そのため、各市の先進事例等を研究しているが、各自治体によってごみ処理施設の能力は異なり、取り扱うプラスチック製品についても自治体によって違いがある。舞鶴市としてリサイクルプラザでどれだけの中間処理ができるか、これから調査を進めて皆様にお伝えしたい。

(山川委員) 製品プラの分別についてどの程度の処理を行うのかという話はあまり聞かない。基本的には中間処理時の破碎、選別において問題がないようにするぐらいの話ではないか。取り組んでいる自治体が必ずしも多くない話であるため、先進的な事例を調べ参考にさせていただ

ければと思う。

(青山委員) 不燃ごみの取り残しについてどのような事例があるか教えてほしい。
また不適正排出者を調べる方法や指導方法についても教えてほしい。

(田中課長) 集積所に出されたごみについては、ごみ収集の委託を受けた業者が確認し分別間違い等があるものについて取り残し理由が明示されたシールを貼りごみを取り残す。そうすることで排出者本人に気づきを与え、排出者自ら分別をし直した上でごみを出し直してもらうという目的がある。不燃ごみについては、不適正排出者が特定できる場合が少ないため、集積所を管理している自治会等から取り残しごみについて回収の依頼があれば1週間程度ごみを取り残し、その上で排出者本人の回収がない場合、市の職員が回収している。

(青山委員) 市の職員が取り残しごみの収集に行き、ごみ袋を開けて正しい分け方で分別処理をしているということか。

(田中課長) 市では分別不十分となったごみについて取り残しのシールを貼ることで不適正排出者本人に取り残しとなった理由をしっかりとご理解いただくことが狙いだが、不適正排出者本人が持ち帰ることなくそのままになってしまうことも多く、我々の課題と考えている。地道に取り組んでいくしかない。

(山川先生) 古紙等の回収量が大きく減ってきている。市ではなく民間事業者が行う古紙の回収に出されたり、新聞等の発行が減ってきているなど様々な要因により減少していると思われるが、結構なペースで減少していると数字を見て感じる。このあたりの動向について今後対応していくことはあるのか。

(田中課長) 古紙の収集量が減ってきている一つの要因として、舞鶴市が補助金を交付する形で支援しているPTA、老人会等の登録団体が行う古紙等資源の集団回収があるが、コロナを期に大きく減少し、現在回復傾向ではあるものの、コロナ以前の水準まで回収量が戻っていないという現状がある。また、民間業者で古紙の回収を行っていたスーパーマーケット「にしがき」が昨年11月に舞鶴から撤退したことで、その分の古紙が舞鶴市に流れてきているとみられ、舞鶴市では令和5年度と比べ約11%程度古紙の回収量は増えている状況である。できるだけ資源物である古紙を焼却せず、回収して資源化を図っていくことは、舞鶴市のごみ減量化の取り組みの中で必要なことであるため、引き続き市民に古紙等のリサイクルについて啓発するとともに集団回収の支援を継続していきたいと考えている。

(山川先生) スーパー等での事業者が行う古紙の回収量については舞鶴市のデー

タにある古紙の回収量には含まれていないということか

(田中課長) 古紙やペットボトル等店頭で回収されるものは、舞鶴市が公表しているごみの排出量、1人1日あたりのごみの排出量には含まれていない。関連して、第7期審議会で質問にあがった「不燃ごみが大きく減ったことにより、どのくらいのごみが店頭回収に流れているのか」という質問については、公式なものではないが一部の事業所に聞き取りを行っている。それによるとバザールタウンにおけるペットボトルの回収量は令和2年度は3店舗で6.2t、令和5年度は4店舗7.7tとなり約24%回収量が増えている。また、食品トレイについても令和2年度は5.9tだったものが、令和5年度は10.2tと約73%増加している。

(山川先生) 店舗回収の状況がわからなければ、市全体の動きが見えづらいため参考になる。

(尾上委員) 粗大ごみがずいぶん減ってきたが、その分不法投棄が増えたということはないか。不法投棄が増えているのであれば問題だ。

(田中課長) 不法投棄については、ごみ処理手数料見直しを機に増えたということはない。舞鶴市は不法投棄監視パトロールを業者への委託により行っているが、報告によると年度でばらつきがあるもののおおむね同数で推移しているところである。粗大ごみが令和4年度以降大きく減った理由として考えられるのは、リサイクルプラザ直接搬入の手数料が導入された令和3年7月の直前5月～6月にかけて、かけこみ需要のような形で大量の粗大ごみが持ち込まれ、リサイクルプラザの駐車場が粗大ごみで埋まるほどの状況となった。そのため、直近処分する必要のあった家庭にある粗大ごみについて一定の整理がついたことにより、その後の粗大ごみの量が大きく減ったのではないかと考えている。よって今後年数がたてば、粗大ごみの量は一定元の水準に戻っていくのではないかと考えている。

(佐藤委員) 京都新聞の記事で、ごみの資源化率の高い自治体の特集があった。京都府では綾部市が資源化率5割と奮闘しており、それを支えているのは50世帯に1人のリサイクル推進員で、地域のごみ分別、ごみの減量に貢献しているとのことだった。このリサイクル推進員にあたるのは舞鶴市ではごみ集積所の立番のことではないかと感じたので、綾部市におけるリサイクル推進員と舞鶴市のごみ集積所の立番について違いがあれば教えてほしい。

(田中課長) 綾部市の資源化率が高いのは、ごみを焼却せずごみを固めて燃料にしているためである。この処理方法については、以前は先進的とき

れていたものの、ごみを固めた燃料は活用が難しいという課題があり、綾部市では当初計画していた燃料の販売により利益を得ることが難しくなり、お金を払い処分してもらっている状況である。綾部市のリサイクル推進員について詳細は把握していないが、舞鶴市が自治会にお願いしているごみ出しの立番は、資源化率を高めるためというよりも、ごみ分別の誤り等を指導いただき地域でコミュニケーションを図りながら不適正なごみの排出を減らすことで集積所の維持管理にご協力いただいているという認識であり、舞鶴市として綾部市におけるリサイクル推進員のような役割をお願いしているものではない。

(吉田部長) 補足をすると、廃棄物減量等推進委員は廃棄物処理法の規定を受け、舞鶴市においても舞鶴市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例で、廃棄物減量等推進員を明記しているが、廃棄物減量等推進員を具体的に実線はしていない。条例では、市長が熱意と見識を要するものから委員を定めることができるとしている。

(品田委員) 製品プラスチックはごみとして埋め立てるが、資源化を進めていこうという動きはないか。プラスチックを作るために石油が使われるが、石油の埋蔵量には限りがある。

(山川先生) プラスチックは混ぜて使うことが多く、リサイクルするのが難しいという特徴があるが、資源化についての研究は進みつつある。

(田中課長) 法律が制定され、自治体は今後埋め立てとしていたプラスチックごみの資源化を図っていくように明記されており、舞鶴市でも令和13年度を目途に一部の製品プラスチックを別途回収し、資源化していく考えである。

(山川先生) 最近、選別機などの性能が上がりリサイクルのための技術が発達してきた。製品プラスチックであってもバケツなど単純な素材でできているものについてはリサイクルしやすい。ただし、家電など複雑なものが混ざると問題があるため処理方法については学ぶ必要がある。

(2) その他

所信表明

(尾上委員) ごみについては、理解がおいつかないほど次から次に新しい施策が出てくる。新しい取組みに対しては、舞鶴市はSDGsのまちでもあるため先進的であってほしいという思いがある。自分は学校に所属しているが、舞鶴高専の生徒は将来建設業界に進むものもいる。そして建設業界はごみを多く排出する業界であるとのイメージもある。

そのイメージをどうやって払拭していくかが今後の大きなテーマとなっている。建物を潰す際に細かく分別をしながら潰すため大きなお金がかかるがそうしてでも環境を守っていくことがその業界のイメージをよくするためには必要であると考えており、自治体でも同様だと思う。そういう意味でも先進的な取り組みが必要であると後押しできるように委員として取り組みたい。

(小谷委員) プラスチック製品の再利用について改めて勉強になった。事業所の視点からすると、舞鶴のごみ分別は細かいため転勤してきた人は驚くことが多いのではないかなと思う。ごみ分別アプリを活用するなど転入者や子供たちに対してアプローチをしていく必要があるのではないかなと思う。

(高本委員) 青年会議所は20代～40代のものが多く舞鶴の豊かな社会の創造を目指して活動しているため、子どもたちの未来のためを考え審議会に意見が反映されるよう頑張りたい。

(森 委員) 私は一市民であり一主婦にすぎないが、家庭ごみを出す中でうまれる素朴な疑問に気づくことがあったり、また、審議会に参加することで舞鶴市の意図やその目的も知ることができるため人よりいち早くごみの施策と疑問点についてわかる立場であると考えている。市のアプローチが意図した通りに一般市民にしっかりと届いているだろうかという目線で審議会に臨むつもりだ。

(寺島委員) 老人クラブでも地元の自治会でも古紙等資源回収活動報奨金の制度を活用し集団回収をしていた。残念ながら自治会ではコロナを期に集団回収を見合わせているのが現状だが、集団回収の際に声かけをしあったりするいいきっかけにもなるので、良い制度だなと感じている。

(品田委員) 今の自然環境を次代を担う子供たちにどう残していくのかが問題だ。幕末のころに3千万人程度だった日本の人口は現在1億2千万人を超えており、自分が高校生の時には大気の二酸化炭素濃度は3ppmと習ったが、現在は4ppmと教えるようになっている。豊かな自然を後世に残すためにできることをこの審議会で考えたい。

(木谷委員) 福祉の分野から様々な意見を出そうと思い、この審議会に参加させていただいた。当初は手数料などお金の話ばかりしていた審議会だったがようやくごみをどう減らしていくかという段階まできた。取残しごみに関しても当初は高齢者と障がい者が取り残しごみ排出者として上げられていたが、実際のところ最近では若者が原因なのではないかと感じている。決して老人、障がい者が悪者ではないの

だと主張していきたい。

- (佐藤委員) 1 人当たりのごみ量が減っているのは大変喜ばしいが舞鶴市は人口も減少している。ペットボトルや食品トレーは舞鶴市だけではなく、民間事業者も店舗で回収を行っており、資源としてリサイクルされるのであれば必ずしも市で出す必要もないだろうという思いから、自分もスーパーなどの店舗回収にごみを持っていくことがある。この審議会の大きな目的はごみの減量化だと思うが、環境市民会議として一番身近な取り組みは、大人も子供もごみについて知って学ぶための機会を増やしていく啓発活動であると思っている。食品ロスやムダを増やさないための啓発として小学校で、買い物ゲームのようなワークショップ型の啓発を行ったり、環境フェスタで絵本のリユース会を行うと聞いた。環境市民会議の活動としても生活環境課事務局の力添えをいただきながら啓発活動を続けていきたい。
- (青山先生) 地域の持続可能なまちづくりについて海外に視察に行った際に驚いたことが、エネルギーは自分たちで作り使えないごみはないというスタンスでリサイクルに取り組むといった環境意識の高さである。企業が製品を販売する際には、これは何のごみか簡単に調べられるように QR コードを付けなければならない取り決めがあったり、ごみ収集員に対して重いものを持たせないようごみの出し方も配慮されていたりなど持続可能な社会を考えるうえで参考になる事例が多くあった。この審議会で様々な参考事例を紹介できればと考えている。
- (山川先生) 私はこの審議会が大好きで舞鶴市は活発で中身ある議論ができる場所だと感じている。今年の夏は大変暑く気候変動の影響もますます大きくなってきていると感じる。気候変動はエネルギー問題だけではなく私たちの生活や社会活動において消費される資源の影響、ごみ処理の問題、そこから社会をどのようにして環境負荷の少ない方向にもっていくのかということが密接に関係してくる。例えば食品を作る際に食物を育てるための肥料や牛のげっぷなどの二酸化炭素や窒素、メタンなどの温室効果ガスが多く発生し、地球温暖化に大きく影響している。よって食品ロスを減らすことはごみ減量だけではなく気候変動対策にも重要な課題である。また、プラスチックは化石燃料でできており適切に処理すれば燃やすこともできるが、その際は二酸化炭素が発生し地球温暖化につながってしまう。そのため、プラスチックは燃やして処理するのではなくできるだけマテリアルサイクルとして活用していくことが望ましい。地球環境を守るためには、私たちの家庭から出る食品ロスやプラスチックごみ等を

いかに減らしていくかが大事である。昨今のデジタル技術の発達に伴い、それをいかに活用していくかは非常に重要だが、それだけではデジタル機器等を活用しない人には全く伝わらない。やはり直接話しコミュニケーションを取る方法が一番強力であるため、デジタル技術を活用しつつ、一方でフェイストゥフェイスのコミュニケーションを大切にしながら連携し便利な暮らしを送るための循環型社会作りを進めていくことが大切である。今後、次期基本計画の中間見直しに向けて、一緒にできればと考えている。

（２）その他

（田中課長） 次回の会議については令和７年２月の開催を予定しており、内容はごみ処理基本計画の中間見直しに関する諮問を行う予定としている。また、令和７年度については、中間見直しについて審議し目標値の再設定すること、さらに、目標を定めるにあたってどのような施策でもって目標のクリアを目指すのか、そういった様々な内容の審議を令和７年度中に重ね、令和８年２月に中間見直しの答申をいただく予定である。

【事務局閉会挨拶】

（吉田部長） 審議会においては、これからも忌憚のないみなさまの行政へのご意見をいただきたいと改めてお願い申し上げます。近々小学校でごみ減量のワークショップである買い物ゲームにファシリテーターとして参加する予定であり、今後については若い職員に引き継いでいくつもりだ。廃棄物行政はハードの整備は大事だが、ソフト面でカバーしていくことも非常に重要。これからも学校教育等を通じて、子どもたちや学校組織に対し、ごみについて学ぶ機会を与えていきたい。

（了）